

カントの空間論

太田伸一

「空間とは何であるか」という問いに対するカントの答えは「空間は純粹直観である」というものである。「空間は純粹直観である」ということをカントはどのようにして証明しているのであろうか。このことを明らかにするために「空間概念の形而上学的究明」⁽¹⁾を取り上げ、考察する。

I

「空間概念の形而上学的究明(一)」で証明されるのは「空間〔という概念〕は外的経験から引き出された経験的概念ではない」ということである。私の外に存在するものはすべて空間中にあると表象される。したがって、私の外に存在するものについての経験（外的経験）はすべて空間についての経験でもあると言うことができる。それでは、「空間」という概念は、外的経験から取られた経験的概念であるのか、というのがここでの問題である。

「空間」という概念は外的経験から引き出された経験的概念ではない、ということのカントは「この外的経験自身がそのような表象〔空間の表象〕⁽²⁾によってのみはじめて可能になる」ということから証明する。しかし、たとえば赤の直観も、ある意味では、赤いものについての経験を可能にすると言うことができる。赤の直観がなければ、「赤いものについて」の経験はありえない。赤の直観は、ある経験が「赤いものについて」であることを可能にするのである。しかし、明らかに「赤」という概念は赤いものについての経験から取られた経験的概念である。それでは何故、空間の表象が外的経験を可能にするということから、「空間」という概念は外的経験から取られた経験的概念ではない、という結論が導き出されるのであろうか。空間の表象は、どのような意味で外的経験を可能にするのであろうか。

カントは次のように言う、「ある感覚が私の外のあるものに（言い換えると、空間の、私がいるのとは別の場所にある、あるものに）関係づけられるためには、また同様に、私が感覚を互いの外に、そして互いに並んであるものとして、したがって単に異なっているだけでなく、異なった場所にあるものとして表象しうるためには、空間の表象がすでに根底に存していなければならない」と。まず「ある感覚が私の外のあるものに（言い換えると、空間の、私がいるのとは別の場所にある、あるものに）関係づけられるためには、……空間の表象がすでに根底に存していなければならない」という部分について考えよう。

「我々が対象によって触発される限りにおいて、対象が表象能力に及ぼす作用の結果は感覚である。感覚によって対象と関係する直観は経験的と言われる。」（A19-20=B34）したがって、たとえば私の外の対象に触発されて赤の感覚が生じているときには、私の外の赤いものが経験的に直観されているのである（外的直観）。ここで注意すべきは、外的直観には常に内的直観が伴うということである。赤いものが直観されているときには、赤いものを直観しているという私の表象能力の内的状態も経験的に直観されているのである（内的直観）。そして、外的直観と内的直観は感覚によっては区別されない。赤いものについての外的直観も、赤いものを直観している私についての内的直観も、同じ赤の感覚に基づいているのである。外的直観と内的直観は、感覚が私の外のあるものに関係づけられるか否かによって区別される。赤の感覚が私の外のあるもの（感覚の対象）との関係において見られれば、赤いものについての外的直観であり、赤の感覚が私（感覚の主体）との関係において見られれば、赤いものを直観している私についての内的直観である。そして、「ある感覚が私の外のあるものに関係づけられるためには、空間の表象がすでに根底に存していなければならない」のである。したがって、空間の表象は、外的直観の根底にあって、外的直観が外的であることを可能にしているのである。

次に「私が感覚を互いの外に、そして互いに並んであるものとして、したがって単に異なっているだけでなく、異なった場所にあるものとして表象しうるためには、空間の表象がすでに根底に存していなければならない」という部分について考えよう。

感覚によって個別的に対象と関わる表象は経験的直観である。多くの感覚ないし直観を自らの下に秩序づけることによって普遍的に対象と関わる表象は経験的概念である。さて、私がいくつかの感覚を単に異なっていると表象するだけで、異なった場所

にあるとは表象しない場合、たとえば、赤の感覚と青の感覚は異なった感覚として区別して表象するが、赤の感覚であれば、異なった場所に関係づけられても区別しないという場合、私は、赤いものを普遍的な仕方で表象している、すなわち、「赤」という概念によって思惟しているのである。これに対して、感覚を単に異なっていると表象するだけでなく、異なった場所に関係づけて表象する場合、たとえば、赤の感覚を青の感覚から区別するだけでなく、同じ赤の感覚であっても、異なった場所に関係づけられるものは異なった感覚として区別するという場合、私は赤いものを個別的な仕方でも表象している、すなわち、赤いものを直観しているのである。そして、「私が感覚を単に異なっているだけでなく、異なった場所にあるものとして表象しうするためには、空間の表象がすでに根底に存していなければならない」のである。このように、空間の表象は、外的直観の根底にあって、外的直観の個別性を可能にするのである。すなわち外的直観が思惟ではなく、直観であることを可能にするのである。

以上のように、空間の表象は、外的直観が外的であることと、直観であることを可能にする。したがってまた、空間の表象は、外的経験（外的な経験的直観と思惟〈概念〉の結合）が外的であることと、外的経験が単なる思惟ではなく、直観と結びついた思惟すなわち経験であることを可能にするのである。空間の表象はこのような意味で外的経験を可能にするのである。

これと、赤の直観が赤いものについての経験を可能にするという場合を比べて考えてみよう。空間の表象は外的経験が外的であることを可能にする。同様に、赤の直観は赤いものについての経験が「赤いものについて」であることを可能にする。しかし、外的直観と内的直観は、したがってまた外的経験と内的経験は、感覚によって経験的に区別されるのではなかった。これに対して、赤いものについての経験と赤くないものについての経験は、感覚によって経験的に区別されるのである。また、空間の表象は、単に外的経験が外的であることを可能にするだけでなく、外的経験が経験であることをも可能にする。これに対して、赤の直観は、赤いものについての経験の経験性を可能にする条件ではない。このように、空間の表象は、感覚によって経験的に対象を表象するのではなく、外的対象を表象する表象の仕方に関わり、外的直観および外的経験という表象の仕方を可能にするのである。したがって、赤の直観によって赤いものについての経験が可能になるということから、「赤」という概念が赤いものについての経験から取られた経験的概念ではない、という結論は導き出せなくても、

空間の表象によって外的経験が可能になるということから、「空間」という概念は外的経験から引き出された経験的概念ではない、という結論は導き出されるのである。

ところで、以上の議論によって、「空間」という概念および空間表象のアプリオリ性が証明されたのであろうか。表象のアプリオリ性は、普遍性かあるいは必然性によって証明される。普遍性と必然性を基準にして、以上の議論について反省してみよう。

まず、普遍性について³⁾。さて、概念とは普遍的表象のことであり、概念はすべて普遍的である。しかし、もちろんすべての概念がアプリオリなものではない。「赤」という概念は赤いものすべてに普遍的に妥当するが、赤くないものには妥当しない。このように限定された普遍性はアプリオリ性を意味しないのであり、「赤」という概念は経験的概念である。他方、カテゴリーは経験一般の可能性の条件であり、経験のすべての対象に妥当する。そして、もちろんアプリオリな概念である。アプリオリ性はこのように無限定的な普遍性によって証明されるのである。では、「空間」という概念はどうであろうか。空間の表象は外的経験を可能にする。したがって、「空間(的)」という概念は外的経験のすべての対象に妥当する。しかし、この「外的」という限定はアプリオリ性の証明の障害にならないであろうか。

すでに見られたように、赤いものと赤くないものの区別と違って、「外的」と「内的」の区別は、感覚による経験的な区別ではない。したがって、「外的」「内的」という限定は、必ずしもアプリオリ性の証明の妨げにはならないように思われる。たとえば時間表象は内的経験を可能にし、「時間(的)」という概念は内的経験の対象に妥当する。そして、すべての外的経験には内的経験が伴う。したがって、「時間(的)」という概念は間接的にはすべての外的経験の対象にも妥当すると言うことができる。それ故、経験一般の対象に妥当し、アプリオリである。このように「時間(的)」という概念の場合、「内的」という限定はアプリオリ性の証明の妨げにならないのである。同様に、すべての内的経験には外的経験が伴うと言うことができれば、「外的」という限定も障害にはならず、「空間」という概念もアプリオリ性を証明するに十分な普遍性を持つであろう。しかし、そうは言えないように思われる。外的に経験しているのではなく、単に概念によって思惟しているだけの私についての内的経験もありうるからである。したがって、普遍性による空間概念のアプリオリ性の証明は「究明(-)」には見出されない。

必然性を基準として考えても同様である。空間の表象は外的経験を可能にする条件である。したがって、外的経験が必然的である限りにおいて、空間の表象も必然的である（空間が存在しないことはありえないと表象される）。「究明(一)」から導き出される空間表象の必然性は無条件的なものではないのである。（ここでも「外的」という限定が問題になるのである。）そして、外的経験を伴わない内的経験もありうるのだから、外的経験が成立することは必然的なことではないと思われる。したがって、空間も必然的なものであるとは表象されないのである。それ故、必然性によっても空間表象のアプリオリ性は証明されていないように思われる。

このように、「究明(一)」においては、空間の表象が感覚による経験的表象ではないということは証明されているけれども、普遍性または必然性によって積極的にそのアプリオリ性が証明されているわけではない。むしろ、普遍性・必然性を基準にすれば、空間表象はアプリオリではないという結論が出て来るようにも思われる。しかし、一方で、経験的ではないという結論が導き出され、他方で、アプリオリではないという、それと矛盾した結論が導き出されるとすれば、「空間」という概念自身が矛盾を含んだ概念であると考えられることになるであろう。したがって、何らかの仕方では、普遍性または必然性によって積極的に、空間表象のアプリオリ性が証明されねばならない。そのような証明は「究明(二)」でなされるのである。それ故、「究明(一)」の段階では、否定の形で、「空間」という概念は外的経験から引き出された経験的概念ではない、と言うにとどめておかねばならない。

II

「究明(二)」で主張されるのは「空間〔表象〕はすべての外的直観の根底に存するアプリオリな必然的表象である」ということである。ここで、カントは必然性によって空間表象のアプリオリ性を証明しているのである。カントは次のように言う、「空間中にいかなる対象も出会われないと考えることはできても、空間が存在しないという表象を作ることは決してできない」と。

まずはじめに次のことに注意しよう。

- ① 「空間が存在しないことはありえない、空間は必然的に存在する」
- ② 「空間が存在しないことはありえないと表象される、空間は必然的なものとし

て表象される」

⑧「空間の表象が存在しないことはありえない、空間の表象はあらゆる表象に伴う、空間は常に表象されている」

④「空間が存在しないという表象を作ることはできない、空間が表象されないことはあっても、空間が存在しないということを含意する表象はありえない」

カントがここで空間表象のアプリオリな必然性として主張するのは、④である。①は空間表象の必然性ではなく、空間の必然性である。カントはここで空間の必然性を証明しようとしているのではない。また、外的経験が必然的とは言えないので、②の意味での空間表象の必然性が証明できないことは、すでに見られた。そこで、ここでは④の意味での必然性が主張されるのである。すなわち、空間表象が内容として必然性を含むということではなく、空間の表象自身がある必然性を持つということが主張されるのである。それも、⑧のように空間の表象が存在しないことはありえない、という積極的な必然性ではなく、空間が存在しないという表象はありえない、という消極的な必然性が主張されるのである。

たとえば赤くないものが存在する場所には、赤いものは存在しない。したがって、赤くないものについての直観は、赤くないものが直観されているその場所に赤いものは存在しないという表象でもありうる。このように経験的表象の対象については、それが存在しないということを含意する表象がありうる。これに対して、空間が存在しないという表象がありえなければ、その表象の必然性は消極的なものであっても、アプリオリな必然性と言うことができるであろう。

さて、外的対象はすべて空間中にあると表象されるのであるから、外的直観がなされている場合、空間も（存在すると）表象されている。ある外的対象が存在しないと表象されている場合も、それは空間中に存在しないという意味であろうから、空間は存在すると表象されている。外的直観からすべての対象を捨象して、空間についてだけ考えることは可能である。（幾何学において、作図によって空間について研究する場合がその一例であろう。）「空間中にいかなる対象も出会わないと考えることはできる」のである。それでは、外的直観から空間を捨象して考えることはできないであろうか。この場合、空間は存在しないと表象されうるのであろうか。外的直観から空間を捨象して考えるということは、外的対象を単に概念によって思惟するということである。（「究明(-)」の考察で、外的直観の直観性〈個別性〉は空間の表象によって可

能になるということが明らかにされている。)しかし、空間を捨象して、表象しないということは、空間が存在しないと表象しているということではない。空間が存在しないという前提(表象)の下では、思惟されている対象が外的であるとは考えられないであろう。「外的」対象について思惟されているときには、空間が表象されないことはあっても、空間が存在しないと表象されることはないのである。それでは、外的対象と共に空間も捨象して、表象能力の内的状態だけを考える場合はどうであろうか。内的表象と外的表象は両立しうるものであり、内的表象は空間が存在しないという前提(表象)の下でのみ成立するというものではない。したがって、空間と外的対象がすべて捨象され、内的表象しかなされていないとしても、それは空間が存在しないという表象ではない。このように、「空間中にいかなる対象も出会われないと考えることはできても、空間が存在しないという表象を作ることは決してできない」のである。したがって、空間の表象は、外的直観の根底に存するアプリアリな必然的表象である。

(ここで改めて、普遍性を基準にして、「空間」という概念のアプリアリ性について考えておこう。すでに見られたように、すべての内的経験に外的経験が伴うとは限らない。しかし、内的経験には常に外的表象が伴っているとは言えるように思われる。外的表象を伴わない内的表象は、内容のない自己意識ではあっても、内的経験とは言えないであろう。外的表象と内的経験は別々の表象ではなく、表裏のようなもので、同じ表象の外と内なのである。そして、外的表象のうち、外的直観および外的経験には空間の表象が伴っている。そして、今見られたように、外的対象についての思惟も、空間が存在しないという表象の下ではありえない。したがって、外的対象についての思惟は積極的に空間の表象を伴うと言えなくても、消極的には空間の表象と関係を持つ。それ故、空間の表象は消極的にはすべての外的表象と関係し、間接的かつ消極的な意味においては内的経験とも関係を持つ。それ故、「空間」という概念はアプリアリなのである。

なお、先に注意したように、ここで空間表象の必然性が証明されたのであって、空間が必然的に存在するということが証明されたのではない。すなわち、「空間」という概念の客観性が証明されたのではない。したがって、「空間」という概念は、超越論的理念のように、アプリアリな、しかし主観的にしか妥当しない概念であるという

可能性が残されている。)

III

「究明(三), (四)」で証明されるのは、「空間の根源的表象はアプリアリな直観であって、概念ではない」ということである⁴⁴⁾。

「究明(三)」では次のように言われる。「唯一つの空間だけが表象されうる。多くの空間について語られるときには、同じ唯一の空間の部分が理解されているだけなのである」と。すなわち、空間は唯一で包括的なものとして表象されるのである。この「唯一で包括的な空間」の表象は、アプリアリな直観なしにはありえないのか、「空間(一般)」の概念からアプリアリな直観なしに導き出されうるのか、というのがここでの問題である。

「空間(一般)」の概念は空間の多様な部分にも妥当しうる。したがって、「空間(一般)」の概念は「唯一で包括的」という概念を含んでいない。「唯一で包括的な空間」という概念は「空間(一般)」の概念を分析することによっては得られないのである。

それでは、カテゴリーが経験的直観に適用されるように、「空間(一般)」の概念が「唯一で包括的なもの」の経験的直観に適用されることによって、「唯一で包括的な空間」の表象が得られるのであろうか。我々の経験は空間の一部分に及ぶだけで、唯一で包括的な空間の全体には及ばない。したがって、「唯一で包括的な空間」の表象は、「空間(一般)」の概念が「唯一で包括的なもの」に適用されることによって、得られたものではない。

それでは、カテゴリーを無制約者にまで拡張することによって、超越論的理念が得られるように⁴⁵⁾、「空間(一般)」の概念を無制約者にまで拡張することによって、「唯一の包括的空間」の表象が得られるのであろうか。すなわち、空間の部分の表象を合成して、「唯一の包括的空間」の表象が得られるのであろうか。カントは次のように言う。「これらの部分は、唯一の包括的空間に、いわばその(そこからその合成が可能になる)構成部分として先行することはできず、その唯一の包括的空間の内においてのみ考えられる。」したがって、空間の部分の表象を合成して「唯一の包括的空間」の表象が得られるのではなく、「唯一の包括的空間」の表象を制限することによって空間の部分の表象が得られるのである。それ故、「唯一の包括的空間」の表象は、

超越論的理念のようなものでもない⁽⁶⁾。

このように、「唯一の包括的空間」の表象の根底には「空間(一般)」の概念が存在するのではない。空間が唯一で包括的であるということはアприオリに直観されねばならない。空間表象は根源的にはアприオリな直観なのである。そして、「空間(一般)」の概念は、このアприオリな直観から派生した表象なのである。

「究明(四)」の証明も「究明(三)」と基本的に同じであると考えられる。「究明(四)」では「空間は与えられた無限の量として表象される」と言われる。「空間(一般)」の概念は、空間の無限に多くの有限な部分に妥当しうる。したがって、これらの有限な部分を合成して、無制約者に至ることによって、可能的には、空間を無限の量として表象することができる。しかし、空間は、可能的に無限の量として表象されるのではなく、「与えられた無限の量」として表象されるのである。それ故、空間の根源的表象は、「空間(一般)」の概念ではなく、アприオリな直観でなければならない。

IV

以上のようにして、空間の根源的表象はアприオリな直観すなわち純粹直観であることが明らかにされた。それでは、その空間表象の対象すなわち空間は何なのであるうか。

「究明(一)」の考察において、空間の表象は、感覚によって対象を経験的に表象するのではなく、外的直観の根底にあって、外的直観が外的であることと個別的であることを可能にするものであることが明らかにされた。空間の表象は、表象能力から独立に存在するものの表象ではなく、外的直観の能力に付随した表象なのである。したがって、空間の表象の他に空間があるのではなく、空間はそれ自身表象なのである。そして、空間の根源的表象は純粹直観なのであるから、空間とは純粹直観なのである。

しかし、空間が表象であるということは、空間が仮象であるということではない。「究明(二)」において、空間表象はアприオリであることが示された。したがって、空間は経験的仮象ではない。さらに、「究明(三)、(四)」において、空間表象は根源的に直観であることが示された。したがって、空間は、超越論的理念に必然的に伴う超越論的仮象でもない。空間は外的直観を可能にする条件として、外的直観の対象である限り

のすべてのものを自らの内に含むのである。空間は表象であるけれども、客観的な表象なのである。

註

- (1) A22-25=B37-40 この範囲からの引用は特に頁数を示さない。その他の箇所からの引用は慣例に従った方法で頁数を示す。なお、ここではB版に従う。
- (2) この「空間の表象」は主として空間の直観を指すものと考ええる。
- (3) 直観は個別的表象であるから、直観のアプリオリ性の基準としては、普遍性は適当ではない。それで、ここでは「空間」という概念について考える。
- (4) 空間の表象は、外的直観の根底にあって、外的直観の直観性（個別性）を可能にするものであることが、すでに明らかにされている。その空間の表象が根源的には直観ではなく、概念であるとすれば、結局すべての外的直観（の個別性）が概念に還元されてしまうであろう。そして、直観の能力（感性）は概念の能力（悟性）から原理的に区別された表象能力とは見なされないであろう。すなわち、「感性と知性の区別を単に論理的なものとなす」（A44=B61）ことになるであろう。「究明(三)、四」はこのような立場への反論なのである。
- (5) 「超越論的理念は本来、無制約者にまで拡張されたカテゴリーに他ならない。」（A409=B436）
- (6) たとえば、「世界」という超越論的理念と比べて考えればよい。世界（現象の総体）もすべての外的対象を自らの内に含む、唯一で総体的なものと考えられるが、世界においては、構成部分が全体に先立つと考えられる。したがって、世界は空間のようにアプリオリな直観ではないのである。

〔哲学 博士課程〕

Kants Raumlehre

Shin-ichi OTA

In dieser Abhandlung über Kants "Metaphysische Erörterung des Begriffs des Raumes" haben wir die folgende Erfolge bekommen.

Erörterung 1. Die Vorstellung des Raumes liegt der äußeren Anschauung zum Grunde, und macht ihre Äußerlichkeit und Anschaulichkeit (Besonderheit) möglich. Daraus folgt, daß der Raum eine Vorstellung ist. Aber diese Erörterung beweist weder Allgemeinheit noch Notwendigkeit der Vorstellung, die der Apriorität genügen.

Erörterung 2. Hier erklärt Kant die negative, aber der Apriorität zureichende Notwendigkeit der Raumvorstellung. Damit meint er nicht, daß der Raum als notwendig vorgestellt wird, nicht daß die Vorstellung des Raumes notwendigerweise ist, sondern daß Vorstellung, die das Nichtsein des Raumes bedeutet, unmöglich ist.

Erörterung 3, 4. (nach Ausgabe B) Der einzige und allbefassende, unendliche und gegebene Raum muß angeschaut werden. Die ursprüngliche Vorstellung desselben ist kein zum Unbedingten erweiterter Begriff (wie die transszendentalen Ideen) des Raumes überhaupt.

Der Schluß aus diesen Erörterungen ist, daß der Raum eine reine Anschauung ist.